

新規就農者による取組事例 〔山形県西川町〕

1. 地域農業の状況

○ 西川町は、山形県の中央部に位置しており、磐梯朝日国立公園の朝日連峰や出羽三山の月山に囲まれ、総面積の95%が山地、平地は町を流れる寒河江川沿いに広がっている。

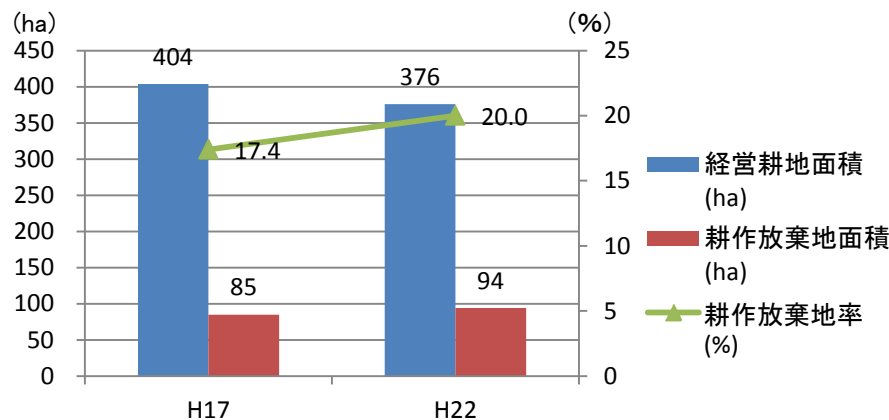
○ 銘水百選に選ばれた月山の豊富な湧水と寒暖の差により米の栽培が盛んな地域である。

○ 西川町の経営耕地面積は376ha※であり、耕作者の高齢化等により、94ha※が耕作放棄地となっている。

※平成22年農林業センサス



経営耕地面積及び耕作放棄地面積の推移(西川町)



資料: 農林業センサス(農林水産省)

2. 耕作放棄地再生利用の取組

取組主体	新規就農者	地区名	中部地区
再生面積	8.0ha(経営面積25.0ha(H27))	取組年次	平成18年～
作付作物	ソバ、行者ニンニク、水稻等	販路	直販、地元牧場(飼料用米)等

(1) 新規就農者による耕作放棄地の再生利用

○ 元公務員が47歳で退職し、脱サラ農業者として平成18年に就農。

○ 町の景観と農地を守るため、後継者のいない農地や耕作放棄地を積極的に借り受けて、平成21年に1.1ha、平成22年に2.7haの耕作放棄地を再生し、これまでに8.0haを再生している。今では耕作を依頼する土地所有者が80人を超えている。



再生した農地(ソバの栽培)

○ 多品種の水稻、飼料用米の生産に取り組んでいる。また、行者ニンニク、ブルーベリー、ソバなど西川町独自のカラーが出せる農産物も栽培。

○ エコファーマーを取得し、環境を考えた特別栽培農産物を生産。

○ 平成22年度には山形県の農林水産創意工夫プロジェクト支援事業に採択され、精米施設の新設、農機具格納庫の増設、育苗ハウス、コンバイン、播種機等を導入。

○ 今後も栽培面積の増大を見込んでおり、ほ場に応じた効率的な作物栽培、農業の6次産業化を目指すとともに、若者が働く場を提供するために「農業生産法人株式会社月山じょいふるふぁーむ」を設立(平成23年12月)。

活用した支援策

H21～22 耕作放棄地再生利用緊急対策交付金(国)(再生作業)

H22～ 農林水産業創意工夫プロジェクト支援事業(県)